

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

なお、書類は当市役所税務課において保管しており、申出があればいつでも交付します。

令和8年8月4日

常滑市長 伊 藤 辰 矢

送 達 を 受 け る 人		送達すべき書類の名称	摘 要
氏 名	通知書番号		
SOEURN SREYN	76066	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
岸本 隼樹	68195	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
織田 正人	71366	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
タカバヤシ ウェリントン ジョネス デ アルメイダ	78417	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
小西 千	48399	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
岸田 明日子	52310	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
THONGOM THAIRAT	83399	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
DANIL APRI YUTAMA	83690	令和8年度 常滑市 国民健康保険 税 納税通知書	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示をした日から起算して7日を経過したときに、 書類の送達があったものとみなされます。			